

令和3年度

第1回鯖江市総合教育会議 議事録

令和3年10月27日（水）

## 1 会議概要

- 日 時 令和3年10月27日(水) 午後 3時00分開会  
午後 4時35分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
  - 佐々木 市長 齋藤 教育長
  - 笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
  - 中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員  
なし
- 出席説明員
  - 服部 事務部長 無量小路 健康福祉部長
  - 木村 教育審議官 前田 次長
  - 高島 教育政策課長 齋藤 生涯学習・スポーツ課長
  - 西山 文化の館副館長 長崎 保育・幼児教育課長
- 欠席説明員  
なし
- 書記  
木原 教育政策課参事
- 議事日程
  - 1 開会の宣告 午後3時00分開会
  - 2 協議事項  
鯖江市教育大綱の改定について
  - 3 閉会の宣告 午後4時35分閉会

## 2 会議次第(発言概要)

- (1) 開会
- (2) あいさつ

<市長>

本日はお忙しいところ、会議に出席いただきありがとうございます。教育委員の皆様、齋藤教育長におかれては、日頃から教育に関してはもちろん、市政全般にわたりご指導とご支援をいただき、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況ですが、市民の皆様の協力により、数か月前の大変な状況から少し収まってきているのかなと感じています。

同時に教育現場では、先生方を中心に毎日様々なところに気配りいただき、子ども達を中心に感染者を出さない、クラスターを起こさないという思いの中で日々、対応いた

だいたいののではないかと感じています。そういった皆様の活動が大きな成果となっていると認識しています。この状況が出来るだけ続くよう、私も努力をしていく所存です。

また、学校運営に関しては新しい生活様式ということで少しずつ変わってきていますが、今後もコロナ禍の中で教育環境は大きく変わっていくのではないかと思っています。教育行政に関わる課題は、本当に多様化、複雑化していますが、より一層、市長部局と教育委員会が連携しながら教育行政を進めていくことが必要不可欠であると感じています。

今日の総合教育会議の協議事項は教育大綱の改定ということで、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、限られた時間ではありますが有意義な会議となりますようご協力をお願いします。

## 協議事項

教育の振興に関する施策の大綱（教育大綱）の改定について

### <市長>

まず改定にあたり、私の所見を述べさせていただきたいと思います。

私が市長として市政運営を担わせていただいてから1年を迎えることができました。まず、私が市長としてどのようなまちを目指しているかですが「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」を目指しています。

笑顔があふれるまちとは、誰もが過ごしやすく働きやすく、そして活気もあって夢も希望も持て、人々が集まってくる地域社会であると考えております。

イメージとしては「人が集い・輝き・挑戦するまち」というものです。まちづくりに取り組む上で、産業振興、教育福祉、そして財政の健全化の3本柱を推進しながら、持続可能な自治体運営を行う必要があると考えています。

また、先導的横断的な方針としての2つの観点、1つは「育てやすい暮らしやすいまちづくり」、もう1つは「みんな輝く市民活躍のまちづくり」を挙げております。これらを念頭に各種施策を展開し、住み続けたい、住んでみたいと思われる鯖江市を目指していきます。

続きまして、教育行政についてですが、現行の教育大綱に基づき、「ふるさとに自信と誇りの持てる教育」を本市の教育の基本方針として掲げ、ふるさとを知る教育から始めてふるさと鯖江の未来を担う人づくり、そういう人を育む環境づくりを進めてまいりました。

今後、人口減少や少子高齢化が進む中、学校教育を取り巻く環境はGIGAスクール構想など急速な技術革新や高度情報化、グローバル化が進んでいきます。本市としても子ども達が今後の社会生活に必要な「生きる力」「未来を生き抜く力」を総合的に育む必要があります。

また、地域社会においても市民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、課題が多様化、複雑化し、日々変化しています。市民一人一人がより豊かな暮らしを送ることができる持続可能な地域社会を形成するため、行政と市民が協働して地域づくりに取り組んでいくことが重要であると考えています。

今回の教育大綱の改定にあたり、引き続き、ものづくりのまち鯖江の特徴を生かしたふるさと教育を主な柱とし、「ふるさとに自信と誇りの持てる教育」を鯖江市の基本的な教育理念として継承し、さらなる磨き上げを行うとともに、市が注力する「育てやすい暮らしやすいまちづくり」、「みんな輝く市民活躍のまちづくり」や関係団体からの意見収集から見えてきた時代の変化を踏まえたキーワードとして、多様性・強靭性・DXの推進を新たな観点として推進していくということで改定の素案を作成しました。

さらに従来から取り組んでいたことではありますが、学校教育・社会教育を通じて人生100年の学びを支える土台となるものとして、教育施設や教育の現場で働く人たちの環境整備の推進を新たな基本目標として掲げ、いつでもどこでもだれでもいつでも学びを止めない教育を目指し、各種政策を展開していきたいと考えています。

今ほど所見を述べさせていただきましたが、改定案の細部につきましては、事務局から説明します。

#### <事務局から説明>

それでは資料に基づき改定の概要を説明します。

まず1つ目の改定の方針ですが、現行の教育大綱をベースに、これまでの取り組みや社会状況、教育環境の変化を踏まえ、新しい時代に対応していくための教育大綱へ見直すことを基本とします。

2つ目の教育大綱の期間ですが、現行は平成29年度から今年度までの5年間となっており、改定する教育大綱の期間を令和4年度から8年度までの5年間とします。

3つ目ですが、改定にあたっての観点ですが、今年7月から校長会や社会教育委員会などの関係団体の皆様にご意見を伺っております。その意見から見えてきた新たな観点として3つ（多様性、強靭性、DXの推進）が掲げられています。また、市が政策を展開する際に、特に注力する観点として「育てやすい暮らしやすいまちづくり」、「みんな輝く市民活躍のまちづくり」の2点、合わせて5つの観点で現行の教育大綱を見直し、素案を作成しております。

4つ目ですが、施策の基本目標について現行の大綱との変更点を述べさせていただきます。現行の基本指針6本を改定後は、基本目標として8本とさせていただきます。

主な変更点ですが、現行の基本指針3「家庭や地域の教育力を高める」を、新しい基本目標では3「子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ」というものと4「家庭や

地域の教育力を高める」という2本に分けました。これは「子育て」というキーワードを際立たせることで、育てやすい暮らしやすいまちづくりの政策を具現化していきたいという思いからです。

基本目標8「人生100年の学びを支える」は、今回新たに追加した項目です。

新しい基本目標は全体で8本ですが、それぞれ目標達成のための施策の方向性を示しており、目標1「ふるさとを学ぶ」に関しては目標として項目が2つ挙げています。目標2「生きる力を身につける」に関しては全部で11項目、項目1から3までが大きく分けて学校教育・幼児教育に関するものとなっています。目標4から7までが社会教育・家庭教育に関するものとなっており、学校教育・幼児教育関係を合わせると16本、社会教育・家庭教育関係も16本となっています。学校教育と社会教育の2本柱で市民力を高めて持続可能なまちづくりにつなげたいということを表しています。

5つ目ですが、今後のスケジュールとして、本日の会議後の来年1月頃までにパブリックコメントを実施し、1月下旬には2回目の総合教育会議を開催、3月には改定後の教育大綱を公表したいと考えています。

次に横長の資料で補足説明しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長が教育大綱を定めるものとなっていて、策定や変更の際は総合教育会議で協議するとなっています。

鯖江市の計画等の体系図ですが、本市の最上位計画である「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するための各種計画の代表的なものを挙げています。教育大綱に基づいて学校教育基本方針や生涯学習振興基本方針などの基本方針を定めることとなっています。

鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生法の制定を受けて2015年からの5年間の第1期、2024年までを目標とした第2期の総合戦略を定めています。

第2期総合戦略を策定した時の委員25名の意見や思いが計画書の表紙となって凝縮されており、地球の真ん中の鯖江で人々が手を広げていますが、いろいろなところをまわって、最終的には鯖江に戻ってきてほしい、もしくは遠いところから鯖江を想っていてほしい、鯖江のために行動してほしい、また市外の方も受け入れて、多様な価値観を入れながら鯖江ならではの持続可能な「めがねのまち鯖江」を目指そうということを表しています。

第2期総合戦略の基本コンセプトは「世界のめがねの聖地 SABAE の確立」で、4つの基本目標が掲げられています。

基本目標にはそれぞれ基本政策が紐付けられています。教育分野の成果指標ですが、これまでの取り組みの振り返りということで項目と達成度について説明します。

基本目標2「若者が住みたくなるまちの創造」、ものづくり教育とふるさと学習の推進です。成果指標1「将来、市内の企業で働きたい中1の割合でものづくり博覧会

見学後のアンケート調査結果を目標値としていましたが、令和2年度は博覧会が開催されていないということでアンケートが実施できなかったという状況でございます。

2つ目の資料として、行政出前講座・歴史文化の参加者数で目標1300人に対して令和2年度はコロナ禍の影響でもって736人に留まっております。今年度は目標に近づけるように各地区・団体へ精力的に出かけております。

基本目標3「若くて元気な街の創造」には2つの基本政策がございます。その1つ目には子どもが生き生きと過ごすまちの1つ目の成果指標では学校が楽しいと思う児童・生徒の割合ということで、令和3年度の実績で小学校90.7%・中学校86.7%を目指しているところに近づいているかなというところですが、2つ目は朝食を食べている児童・生徒の割合で令和2年度では98%となっております。

2つ目の基本政策は生涯現役で生涯青春のまちで、1つ目の成果指標である高年大学活動参加者数については、昨年は高年大学が開校しなかったのでクラブ活動参加者は延べ人数1,581人を掲げています。今年度に関しては10月1日から開校していますが目標には達することはできないと見込んでいます。

2つ目の資料として公民館の年間利用者で昨年度の実績は26万1000人、こちらもコロナ禍による休館等が大きく影響しています。

5番は人が集い輝き、共生するまちです。市長が述べられた所見をイメージしやすいようにまとめられておりますのでご参考にしていただければと思います。

6番の改定にあたっての観点ですが、先程申し上げた各種団体の皆様からの意見集約させていただいて主な課題などが左側にまとめさせていただいているものです。右の赤字で示しているのは、皆様からの意見・課題の中から導き出した視点でございます。

この意見収集から見てきた観点として多様性・強靱性・DXの推進、市が施策を展開する際に特に注力する点として「育てやすい暮らしやすいまちづくり」、「みんな輝く市民活躍のまちづくり」ということで合わせて5つの観点を示しています。目指すところは「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」学びを止めない教育というところですが、

最後のページでは学びを止めない基盤づくりとして、新たに追加した目標の8番目について3つの項目を掲げました。

1つ目の項目は教育施設の適切な維持管理や長寿命化改修などを行い、安全で安心して学べる環境の整備を行いますということです。建設から40年以上経過している教育委員会所管の施設も多く、今後人口減少が本格化する中で、計画的な維持・補修や将来的な負担を見据えた施設の統廃合を検討する時期に来ているということで加えた項目です。

2つ目は教職員や社会教育現場で働く人達がやりがいを持って働く環境を整備しますということで、教職員や公民館主事、図書館司書や学芸員等、いろいろな人に支え

られる教育現場でございますので、働き方改革、処遇改善などを進める必要性を加えたものです。

3つ目は市民・民間団体・企業などの様々なステークホルダーとの協働により持続可能な教育の実現を目指しますということで、鯖江市の強みである市民力や連携協定を締結している企業の皆さんの力を教育分野でも発揮いただけるよう連携を推進していきたいということです。

最後に素案作成にあたり、改めて学校教育と公民館・スポーツ施設・文化施設を拠点に繰り広げられている社会教育が密接につながっていると感じています。相互に好影響を与えながら循環していく、その土台となるのが、学びを止めない基盤づくりであると考えております。それを新たに加えたということで、先程の5つの視点なども踏まえながらご覧いただくと幸いです。

表紙には改定の経緯がわかるように「第2期」を入れています。タイトル部分の1鯖江市の教育の基本理念、次ページの3施策の基本目標としている部分は、現行の大綱では「指針」という言葉を使っていましたが変更しております。

現行の大綱の変更点につきましては、赤字で示しております。説明した5つの観点を参考までにマークとして各項目に振らせていただいている状態です。主な変更点に説明いたします。

2ページ、第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、次に「『笑顔があふれる「めがねのまちさばえ」』の実現に向けて、学校教育と社会教育の相乗効果と好循環のしくみを構築し」を加えました。この2本柱で人づくりとまちづくりを進めていくという思いを込めています。

2ページ、2生きる力を身につける(1)豊かな人間性の育成をめざして、道徳教育の充実の次に、「人権意識の醸成」を加えさせていただきました。コロナ禍を経て、子ども達の意識が変わってきていることも踏まえて、今本当に大事な人権意識というところを、これを機に更に深めていきたいという思いで加えました。

3ページ、9番「子どもたちが安心して学校生活を送れるように家庭や地域、関係機関等と連携しつつ、いじめ防止や不登校対策などの生徒指導上の課題に組織的に取り組みます。」と、10番「障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちの学びを社会全体で支える環境づくりに努めるとともに、共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進します。」は現行の教育大綱にはなかったもので新たに盛り込ませていただいたものでございます。

3子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐということについては、従前の「家庭や地域の教育力を高める」という目標を2つに分けて、幼児教育・保育と学校・地域の連携を特出しさせていただいたものです。

4ページ、5文化遺産を活かすとともに新たな文化を創造するについては、これまでの文化財を保存・継承に加えて活用にも重点を置きたいということで、2番目に項

目を足しています。加えて、4番目に入れたのは、伝統文化に現代性を取り入れた新しい文化を楽しみ、1人1人が担い手となって皆さんの力で作り出していくという共創を加えました。

5ページ、7いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむですが、各団体から担い手について指摘がありましたので、3番「幅広いスポーツ種目を指導できる人材の確保、育成に努めます。」を加えています。

6ページの目標の追加についてはご説明させていただいたとおりです。

以上、全体を通しての質問、意見、提案等がありましたら承りたいと思います。

#### <委員>

素案をまとめるのは大変だったと思うがよく出来ている。詳細にわたってきちんと網羅されて努力がうかがえる。

大きな基本目標の項目の中に具体的な施策が入っている。例えば3ページの(5)だが、児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育てるが目標であって、具体的な施策として学校図書館の充実を図るがある。

学校図書館の充実までは教育大綱に記載する必要はないのではないかな。もっと広く、学校以外の施設整備にも関わってくる。もう1歩高い視点に立って文言や項目を再確認するとよい。この箇所だけに限らないが、大綱にしては具体的すぎないかと思う。

もう1つ「ふるさとに自信と誇りを持てる教育」について、「ふるさと鯖江に自信と誇りを持てる教育」とした方がより明確ではないか。

2ページ目(2)「ふるさと鯖江に働く意識を高める教育を進める」にも、「ふるさと鯖江」という言葉が入っているので、「鯖江」を入れて、より明確にして福井、日本を代表する鯖江の教育であるということをクローズアップさせることも1つである。

#### <事務局>

1点目だが、委員の指摘のとおり大綱は大きな視点であり、具体的な施策に踏み込むものではない。そういった視点で全体を見直したい。見直したものは、改めて定例委員会や次回の総合教育会議で示したい。

2点目だが、「ふるさと鯖江に自信と誇りが持てる教育」ということで、現行の理念を継承するという考えではあるが、改定にあたって、はっきりと「鯖江」を打ち出すというので、鯖江の特徴ある教育を打ち出したほうがよいのではないかと思うので、改めて見直しの際に相談しながら進めさせていただきたい。

#### <委員>

今これからの時代、やはり成果と言うものは目に見えてあってほしいという願いは誰でも持つと思うが、これからの時代は成果を上げるためには、量より質が大事だと思っている。

特にここは戦略を考えて皆で心を一つに頑張ろうという意思統一を図りながら成果を

きちんと出すうえでは質の向上が大事だと思う。

日々「多様性」という言葉をいろいろなところで聞く。学校でも社会でも障害を持つお子さん、肢体不自由児や視覚・聴覚に障害を持つお子さん、発達障害のお子さん、手をかけなければいけないお子さんが増えてきている。表記として「障がいの有無に関わらず」と書いてあるが、今学校が抱えている問題は大きい。

また、「子育てしやすいまち」とあるが、小さなお子さんの支援ということでは、子育て支援センターも新しくなり、幼稚園・保育所・認定こども園も地域に開かれて行きやすい。民間での預かり施設も増えてきており、小さい子どもの支援はずいぶん充実してきているが、小学生の学童に関して、特に手のかかるお子さんだと遠慮する方もいるなど困っている。

核家族が進み、近所におじいちゃんおばあちゃんが住んでいても、元気で自分の事をやりたいので孫をみられないということもある。子どもを預かってほしい、支援が欲しいということがあるので、すべての子ども達が過ごしやすく安心して子育てができることを実現することも大きな問題だと思っている。

ぜひお願いしたいのが、コンパクトなまちなので、幼・小・中までがつながって教育する、学力も生活行動も、子どもを育て教育する鯖江市であるとよい。

義務教育の中学3年まで皆が一つになってがんばろうという気持ちをつなげていけたら、成果として見えるのではないかという気がしている。

高年大学に行っている方が「とても楽しい。質の高い話が聞けて行きがいがある」と話されていた。高年大学に行ける方はよいが、何か定期的に学ぶ意欲がある地域の方を対象にミニ高年大学のようなものが講座として公民館の中にあれば足を運ぶ方も増えて公民館も元気が出るかなと思う。そういう講座を行っていただけるとよい。

めがねのまちということで、中学生に今の眼鏡産業の進んだところ、デザインなど、見学などを通して勉強する機会を市として実施しているが、当然そういうこともしていかなければいけないが、職場体験の中で農業など眼鏡以外の技術の進んだところでの体験などを行えば、そこで学びたいという子がいるかもしれない。眼鏡以外の仕事にも触れさせたいと思う。

<事務局>

幅広い観点で具体的な意見をいただいたので、まずこれに対する思いなどを伝えた上で具体的な考えや実施していることは改めて各担当課長から説明させていただきたい。

量よりも質が大切ということで、社会教育で、公民館で開催されている趣味の講座ではなく、地域に還元できる地域活動に参加したいという思いを持つ方もいる。その辺は皆さんに新たなテーマを築いて同じ目的、課題意識を持って解決していけるようにやっていきたいと各公民館の職員レベルでも思っている。そういったところを教育大綱に反映できるかは別として、具体的な施策として考えていかないといけない。

多様性の意見に関しては3ページ10番であるが、今年9月から施行された医療的ケ

ア児支援法で医療的ケア児を助けて差し上げれば教室で皆と一緒に勉強できるということで、そういう配慮には力を入れなければならないということを念頭に置いたということもある。以前からインクルーシブ教育といったところで進めてきたこともあるので、合わせて推進していきたい。

子育てに関するものについて、子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐことを入れているが具体的な施策は入っていないので、子育て支援課や保育・幼児教育課と連携しながら、幼・小・中がつながっていくことの仕組みについても考えなければいけない。

高年大学については今の場所だからよいと言う意見、各地区公民館に高年大学のような場所があったらよいという意見もある。高年大学で受け入れできない、高年大学まで行けないという人もいるので、足の確保と出前等で実施できないかは、生涯学習・スポーツ課で検討課題としているので新年度に向けて考えさせていただく。

めがねのまちについて、2ページ目1番(2)ものづくり体験・職場体験に新たな項目として「イノベーションを体感する」を入れている。これは校長会での意見も踏まえたもので、皆が知る眼鏡・漆器・繊維から発展した技術を用いた新たな産業などの体感を具体的なものも入れたいということで、伝統技術と新たなものを取り入れて子どもに誇りに思ってもらえることにつなげたいと思う。

<委員>

ふるさとを学ぶという話の中で、総合戦略の基本施策に掲げる教育分野のKPIで、若者が住みたくなるまちの創造の目標が17%となっており、このためにどうしなければならないかということだと思う。

ふるさとを学ぶ(2)に「イノベーション」とあるが、イノベーションとはとても大きい表現で、急に抽象的な大きい話が出てくる。例えば、ここは地場産業の新しい取り組みというように周知でも体感でも良いが、そうするのはどうか。

プロモーションビデオでナレーションを入れて地場産業を新しい取り組みを紹介する。企業の名前は言わなくてもよいが、様々な企業の取り組みをふるさと教育として教えることで魅力的なまちだとPRしなければならない。

繊維ならエアバック、漆器なら山車を作っているなど、いろいろなものづくりを鯖江で行っていることをふるさと教育で教えなければならない。

GIGAスクールが始まったが、プロモーションビデオを制作し、学校が学年・クラス・学校単位で子どもたちに周知すると、鯖江の素晴らしい技術がわかってくる。総合戦略のKPIの17%がもっと増えるのではないか。

地場産業の新しい取り組みも入れて職場体験とGIGAスクールによる勉強から生徒に感想をもらおうと、もっとふるさと教育が現実的になって鯖江市の技術の素晴らしさがわかると思う。

3ページの不登校問題で、課題を組織的にとあるが、家庭の事情もあって教育委員会だけでは解決しない。政府が使う「重層的な体制」という言葉を用いると国との整合性

もでる。「重層的支援体制」としたほうが具体的な施策にしやすいのではないか。

<事務局>

1つ目のご指摘である「イノベーション」という言葉であるが、よりわかりやすい表現、なじむものに検討させていただきたい。

KPIのことは、ものづくり博覧会のアンケートが令和2年、3年度はできない状態である。ものづくり博覧会のやり方を今までのように広く展示して、どなたでも見に来てもらうという形態から、企業向けに具体的な話や商談の機会へ転換していくと聞いている。どう把握するかは大きな課題となっていたので、新年度の予算に向けて事業化の検討を行う。

<事務局>

昨年度、ものづくり博が中止になり、商工会議所、商工観光課、学校教育課と相談し、JK課が工場見学をした様子をDVDにしたバーチャルファクトリーツアーリズムを作って各学校で視聴し、その後に市内で働いてみたいと思うかのアンケートを行ったところ20%を越えていた。最初から設定したものではないので結果として挙げていなかったが、昨年度の取り組みを踏まえ、今年度、商工観光課とタブレットを使って映像等を視聴できないか相談しているところである。

中学生になると眼鏡や繊維などの鯖江の産業は十分理解しているので、さらにもう1歩地元への理解を深めるところまで進めるとよいと考えている。

以前、生徒を引率した時に自分自身が感動した。当時、生徒以上に感動と驚きを得たので、そういうことを小中学生にも感じてほしい。ふるさと鯖江に誇りを持って、将来、地元でがんばろう、新しいことを起こしてみようというように将来について考えるきっかけになればと思っている。

不登校対策について、「組織的に」という言葉を入れたが、違いなく学校だけでは解決できない状況なので、セーフティネットを重ねていくということは非常に大切思っていて、いろいろな外部の方々・機関の協力が必要ということで「重層的な支援体制」という言葉については検討させていただく。

<教育長>

いろいろな意見が出る中で、公民館で高年大学のミニ版を公民館でという話をいただいた。そういう視点もあつたかと思っている。

毎年「事務事業評価」を外部的方も入れて実施しているが、公民館での講座を進めていく方法に対して、現状や今後どうするかなどの意見をいただく機会があり、その時の意見として、例えば新横江公民館での講座を他の地区の人も聞けたらよいというような話があつた。公民館の連携事業みたいなものを年間通してできないか、今回の委員の意見を聞いて思うところである。

高年大学のようなものをケーブルテレビで流すようなことでも取り入れていけたらと思う。

地場産業の新しい取り組みは、総合戦略のK P Iを設定する際に地場産業で働きたいという人を何%まで引き上げるということで目標設定がされたが、鯖江にある多様な地域産業へ広げたらどうかとの話もあった。農業の自動化も進んでおり、地域産業という視点で紹介できるようなものにしていけたらよいと思う。

質を高めること、学びの機会を広げるという横の広がり、学びを止めないという3本柱で教育大綱にある施策を紐付けられるようにしていきたい。

<委員>

都会の雑貨屋で漆器を使ったすごく可愛らしい食器などが売られているという話も聞く。古い伝統工芸のイメージしかないところに、そういう新しいことも行っているのだということを知らない。

中学生を対象にした出前授業に関わっているが、子ども達からどういう学校に進学し、どういう勉強をすればそういう仕事に就けるのかという質問が来る。子ども達はそういう具体的なことを知らないので、進学先や勉強について具体的に教えてあげると伝統工芸に対してももっと興味を持ち、出前授業などを利用しながら教えていくことで、ふるさとの見直しにもなるかなと思う。

<事務局>

将来を見通したキャリア教育、進路指導は非常に大事だと思っている。

昨年度からコロナの影響で職場体験が中止になっているが、その代替として起業セミナーを実施している。会社でさらに儲ける為にはどんなことをしたらよいただろうと子ども達に話し合いをさせている。最終ゴールは、自分自身が10年後にしたいことに向かって、3年後はこうなって、さらに3年後はこうなるといった見通しを立てた上で進路選択、もしくはその準備があるのだという授業である。

学校でも指導するが、子ども達にタブレットを渡したことにより自分達で調べるようになった。自主的に調べるようになったということなので興味・関心があることをどんどん調べさせる、自身の進路やそれ以外でも積極的に調べさせるような雰囲気のある学校にさらにしていかなければならないと感じている。

<委員>

2ページ目の生きる力を身につけるということで、以前、教育委員会で学力の集計が出た時に話し合ったと思うが、課題の出し方についても考えてもよいのではないか。学力が高い子や運動が得意な子とさまざまな個性があるのでそれぞれに頑張っていくことが「生きる力」に繋がる。

豊かな人間性等のどれも大事だが、例えばいろいろな取り組みの中で自己肯定感を高めながら自己を知って、ポジティブに自分の生き方や学び方を考えていく。そういう中でそれぞれが自分の良さを伸ばしていくことが生きる力につながると思うし、そういうことが教育大綱に表現されていると嬉しく思う。

<事務局>

ポジティブという言葉だが、学校でも個人教育に力を入れているので入れられるのならば入れたい。

<委員>

5年以内に中部循環道が開通し大野や勝山が活性化する。新幹線が通れば福井や敦賀も活性化する。そういう中で鯖江が埋もれてはいけない。何とか人づくりやものづくりが盛んで教育面でソフトウェアが非常に進んでいる鯖江に子どもを連れて来てもらいうらいの気持ちで考える。

鯖江には幸いにも高等教育機関の高専もある。理系や文系の先生方がいるので上手に連携していくとよい。どんどん外に向かって発信して、鯖江の次は世界なのだという気持ちでやっていかないとだめではないか。魅力的な鯖江市の教育大綱にしたいと思う。

やはり鯖江で生まれたら地元の高校に進んで、そこから世界に行ってグローバルな感じで帰ってきてもらえば産業も活性化するのではないかと思う。そんな期待がわくようなことをしていかないといけない。5年で埋もれるわけにはいかない。

<市長>

鯖江のよさは、ちょっときり輝くというか地味だけど凄いという、まちとしては大きな目立つものが1つあるわけではなく、いろいろなものがあってそれを総称して「めがねのまち」であると感じている。

それを皆さんにどうわかってもらって鯖江に立ち寄って、発見していただいて、また来てもらうというようなことができないかを考えている。来ていただくための仕掛けづくりを綿密にして来ていただくことを繰り返していかないといけない。

今回の意見を念頭に入れて、全体的な鯖江市の取り組みの中でも反映させていただければと思う。教育とまちづくり、ひとづくりは一緒だと思っているので、教育大綱を改定した際に子どもだけでなく大人も含めて、市民皆が取り組む教育大綱になればよいと思う。今日いろいろ伺ったことを頭に入れて整理させていただきたい。

<教育長>

2ページ上の赤字で小学校との接続授業とあるが、この「接続」という言葉が機械的に感じるが意味合いを教えてほしい。

<事務局>

交流事業を推進するということを「接続事業」とさせていただいた。福井県の幼児教育支援センターでは幼児教育から小学校の教育への接続という言葉がよく使われる。

小学校区において、各幼稚園・保育園・認定こども園と小学校がそれぞれの垣根を越えて、幼児教育・小学校教育の2年間の内容を共有するような「接続推進計画」を立てている。

交流事業は交流して終わりではなく、連携などのよい言葉もあるが幼児教育から小学校教育の接続を目指す活動のことを言っているので、「接続」という言葉があまりよくないかもしれないが、子どもの育ちを見通してつなげていく事業ということで、県で使

われる「接続」という言葉を使っている。どうしても違和感があるなら、よい言葉を教えていただけると嬉しい。

<教育長>

思いはよくわかっている。つながりということですね。

<委員>

小学校との学びのつながりを推進するとしたらどうか。

<事務局>

よいと思う。

<市長>

他にあれば後日でも意見をいただければと思うので、今日はこのあたりで締めさせていただきます。

皆様の意見、議論を踏まえて来年1月までにパブリックコメントを実施して、広く市民の皆様から意見をいただいた上で最終案をまとめ、次回の総合教育会議にて協議させていただきます。

本日長時間に渡って貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。